

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、こちらの取扱いとなります。

新型コロナウイルス感染症拡大回避のために、当面の間施設利用に制限をかけさせていただきます。

施設利用開始に当たっては、原則として、感染予防対策がとれていること、三密を避けること、参加者が確認できていることが前提となります。

体調に不安がある場合の利用はご遠慮いただきます。

	利用開始時期	人数制限を規定数の 1/2 とします
健康増進室	6月～予定	利用人数の上限を 25 人
第 1 会議室	5月 25 日～	利用人数の上限を 30 人
第 2 会議室	5月 25 日～	利用人数の上限を 20 人
調理実習室	8月 3 日～	利用人数の上限を 15 人

※第 1 会議室と第 2 会議室の 2 室をつないで、1 室として利用する場合の上限は 50 人とします。

※健康増進室は換気のため入り口ドアを開けての使用となります。室内での音量が、他に影響が出る場合は利用を控えていただく場合があります。

施設利用の皆様には、ご不便をおかけすることになりますが、感染拡大回避のためご理解とご協力をお願いいたします。